

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年7月11日

【会社名】 クオンタムソリューションズ株式会社

【英訳名】 Quantum Solutions Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 マーク ピンク

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段北一丁目10番9号

【電話番号】 03(6910)0571(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 天神 雄一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段北一丁目10番9号

【電話番号】 03(6910)0571(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 天神 雄一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、2023年2月9日に主要株主の異動に関する臨時報告書を提出いたしましたが、2023年7月7日付で当該株主から大量保有報告書の訂正報告書が提出されたため、記載事項の一部が誤りとなりましたので、これを訂正するため臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 2 報告内容

- (1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称
- (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合
- (3) 当該異動の年月日
- (4) その他の事項
  1. 当該異動の経緯

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

(訂正前)

### (1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

\_\_\_主要株主となるもの SHARP EDGE VENTURES LIMITED  
\_\_\_主要株主でなくなるもの SHARP EDGE VENTURES LIMITED

### (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

\_\_\_主要株主となるもの  
SHARP EDGE VENTURES LIMITED

	所有議決権の数	株主等の議決権に対する割合
異 動 前		
異 動 後	13,419個	10.04%

(注) 1. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、2023年1月20日現在の議決権数133,630個を基準としております。

2. 「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点第三位を四捨五入しております。

\_\_\_主要株主でなくなるもの  
SHARP EDGE VENTURES LIMITED

	所有議決権の数	株主等の議決権に対する割合
異 動 前	13,419個	10.04%
異 動 後	13,419個	9.94%

(注) 1. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、2023年1月30日現在の議決権数134,975個を基準としております。

2. 「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点第三位を四捨五入しております。

### (3) 当該異動の年月日

\_\_\_2023年1月20日  
\_\_\_2023年1月30日

### (4) その他の事項

1. 当該異動の経緯

2023年2月8日付で、当該株主より大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局に提出されたため、当社は2023年1月20日における主要株主の異動を確認しました。しかしながら、当社は2023年1月30日付で第11回新株予約権の権利行使を受け、新株を発行したことから、当該株主の議決権割合は、10%未満となり、当社の主要株主ではなくなったことを確認しました。

（訂正後）

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの SHARP EDGE VENTURES LIMITED

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主となるもの

SHARP EDGE VENTURES LIMITED

	所有議決権の数	株主等の議決権に対する割合
異 動 前		
異 動 後	14,419個	10.79%

(注) 1. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、2023年1月20日現在の議決権数133,630個を基準としております。

2. 「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2023年1月20日

(4) その他の事項

1. 当該異動の経緯

2023年2月8日付で、当該株主より大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局に提出されたため、当社は2023年1月20日における主要株主の異動を確認しました。しかしながら、当社は2023年1月30日付で第11回新株予約権の権利行使を受け、新株を発行したことから、当該株主の議決権割合は、10%未満となり、当社の主要株主ではなくなったことを確認しました。

その後、2023年7月7日付で提出された当該株主の大量保有報告書の訂正報告書において、当該株主の保有株券等の数が1月20日に遡って訂正されたことから、2023年1月30日現在においても継続して主要株主であったことを確認しました。